

議員派遣一覧表

令和3年10月5日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第160条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

1 高校生と市議会議員との意見交換会

- (1) 派遣目的 市内の高校生と議員が意見交換を行うことで、これからのまちづくりの担い手である高校生に、若者が住みたくなるような魅力的なまちづくりや、それを実現するための地方自治の制度に対して関心を持ってもらうとともに、そこで得られた意見を議会における政策立案及び政策提言につなげるため。
- (2) 派遣場所 宮崎県立日向高等学校
- (3) 派遣期間 令和3年11月12日（1日間）
- (4) 派遣議員 三樹喜久代、三輪邦彦、富井寿一、黒木英和、畝原幸裕